

○ 3月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の設楽でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から、まもなく7年となります。今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは3点お話しをさせていただきます。
- まず始めに、3月11日の所員集会の開催についてです。

当社では、東日本大震災から7年を迎えるにあたり、各事業所において集会等の行事を行うこととしており、当発電所においては、3月11日当日に、所員集会を開催いたします。

この集会は、事故やその後の7年間の取り組みについて振り返り、福島への責任を果たすことが当社の原点であることを心に刻む日と位置付け、毎年3月11日に行っているものです。

当日、当発電所では、全所員が出社し、震災でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、発災時刻にあわせて黙祷を捧げるとともに、私と新潟本社代表の橘田が所員へ訓示を行う予定としております。

3月11日に、所員一人一人がこれまでの振る舞いを振り返るとともに、あのような事故を二度と起こしてはならないという強い決意を、改めて胸に刻み込む機会にしたいと考えております。
- 次に、安全対策の取り組みに関するご説明についてです。

既にご案内のとおり、当発電所6号機、7号機につきましては、昨年12月に原子炉設置変更許可をいただき、許可をいただいた基本

的な考え方にに基づき、工事計画の変更認可の申請に向けて、評価や詳細な設計を進めているところです。

建屋内における配管サポート等の耐震強化工事や、屋外での地盤改良による液状化対策など、更に安全性を高めるために、対策工事の必要性が見えてきているものがありますので、引き続き、現場の工事にしっかりと取り組んでまいります。

また、今後も工事の進捗に応じて、地域の皆さまへの丁寧な情報発信に心がけてまいります。

○ 最後に、「体験型総合訓練棟」の設置についてです。

当社は、福島第一原子力発電所の事故や中越沖地震時の対応、これまで経験した設備トラブルや人身災害などを風化させないよう、発電所構内で働く若手からベテランまでが、体験を通して教育や訓練を受けられる「体験型総合訓練棟」を新たに発電所敷地内に設置しました。

後ほど、皆さまを現地にご案内いたしますが、この施設は、これまでの事故や教訓について、パネルや動画、事故設備の実物や模型を展示し、過去を振り返ることにより、二度と同じことを繰り返さないよう、安全意識の醸成を図る場となっております。

また、危険を擬似的に体験することで、現場作業で守るべきルール的重要性を学び、作業に潜むリスクを認識・予知・回避する能力を養う場として活用していくこととしております。

既に運用している「技能訓練棟」や「運転シミュレーター」等の訓練施設と併せ、このたびの「体験型総合訓練棟」を最大限に活用していくことで、一人一人の技能と安全意識を高め、発電所全体の安全性向上に取り組んでまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以上